

国別情報（ウズベキスタン）

2026年9月

三菱UFJリサーチ＆コンサルティング
海外環境協力センター（OECC）

ウズベキスタン

1. 一般情報

省庁体制

※太字・下線はJCMの合同委員会メンバー

行政府

- **経済・財務省（Ministry of Economy and Finance）**
  - **グリーン・エコノミー・プロジェクト・センター（Center for Green Economy Projects）**
- **エネルギー省（Ministry of Energy）**
- エコロジー・環境保護・気候変動省（Ministry of Ecology, Environmental Protection and Climate Change）
  - **水文気象庁（Agency of Hydrometeorological Service）**
  - **国家気候変動センター（National Center on Climate Change）**
- 投資・産業・貿易省（Ministry of Investment, Industry and Trade）
- 農業省（Ministry of Agriculture Resources）
- 法務省（Ministry of Justice）
- 運輸省（Ministry of Transport）
- 外務省（Ministry of Foreign Affairs）
- 水資源省（Ministry of Water Resources）

その他省庁等

- 鉱業・地質省（Ministry of Mining Industry and Geology）
- 建設・住宅公共サービス省(Ministry of Construction and Housing and Communal Services)
- 雇用・貧困削減省(Ministry of employment and poverty reduction)
- 高等教育・科学・イノベーション省（Ministry of Higher Education, Science and Innovation）
- 就学前・教育省（Ministry of preschool and school education）
- スポーツ省（Ministry of Sports）
- デジタル技術省（Ministry of Digital Technologies）
- 文化省（Ministry of Culture）
- 防衛省(Ministry of Defense)
- 保健省(Ministry of Health)
- 内務省(Ministry of Internal Affairs)
- 非常事態省(Ministry of Emergency situations)　他

（出所）ウズベキスタン政府ウェブページ及びJCMウェブサイトより作成（https://gov.uz/en/all_ministry/1, 2026年9月15日アクセス）



ウズベキスタン

1. 一般情報

経済情勢

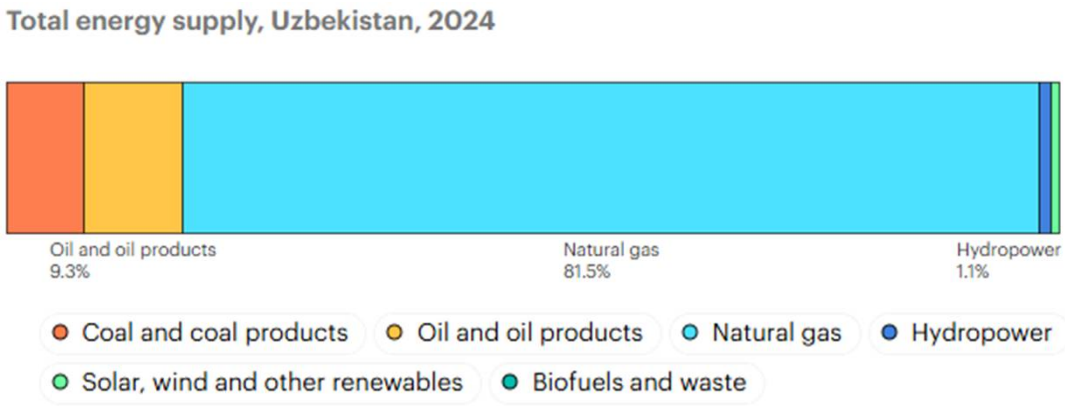
- 主要産業：
  - 綿繊維産業、食品加工、機械製作、金、石油、天然ガス
- GDP　：1,374.8億ドル（2025年：IMF）
- １人当たりGDP　：3,647ドル（2025年：IMF）
- 経済（実質GDP)成長率　：6.8%（2025年：IMF ）
- 物価上昇率　：8.8%（2025年：IMF ）

（出所）外務省「ウズベキスタン共和国　基礎データ」（2026年7月6日）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/uzbekistan/data.html, 2026年9月15日アクセス)

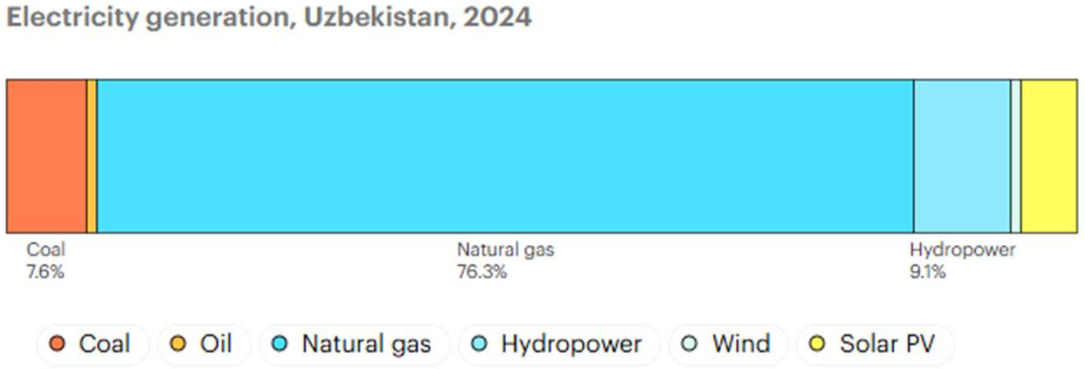
ウズベキスタン

1. 一般情報

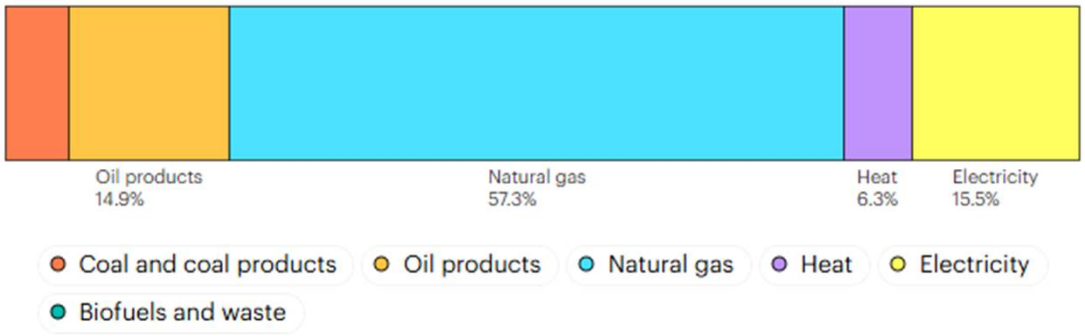
エネルギー供給構成（2024年）



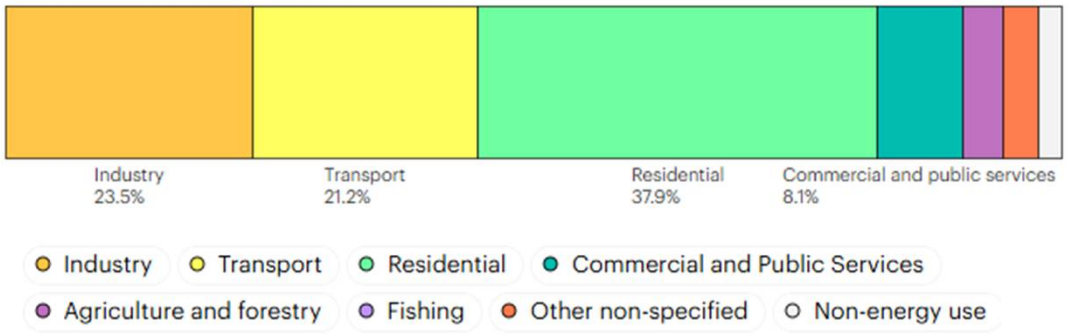
電源構成（2024年）



エネルギー源別最終エネルギー消費（2024年）



部門別最終エネルギー消費（2024年）

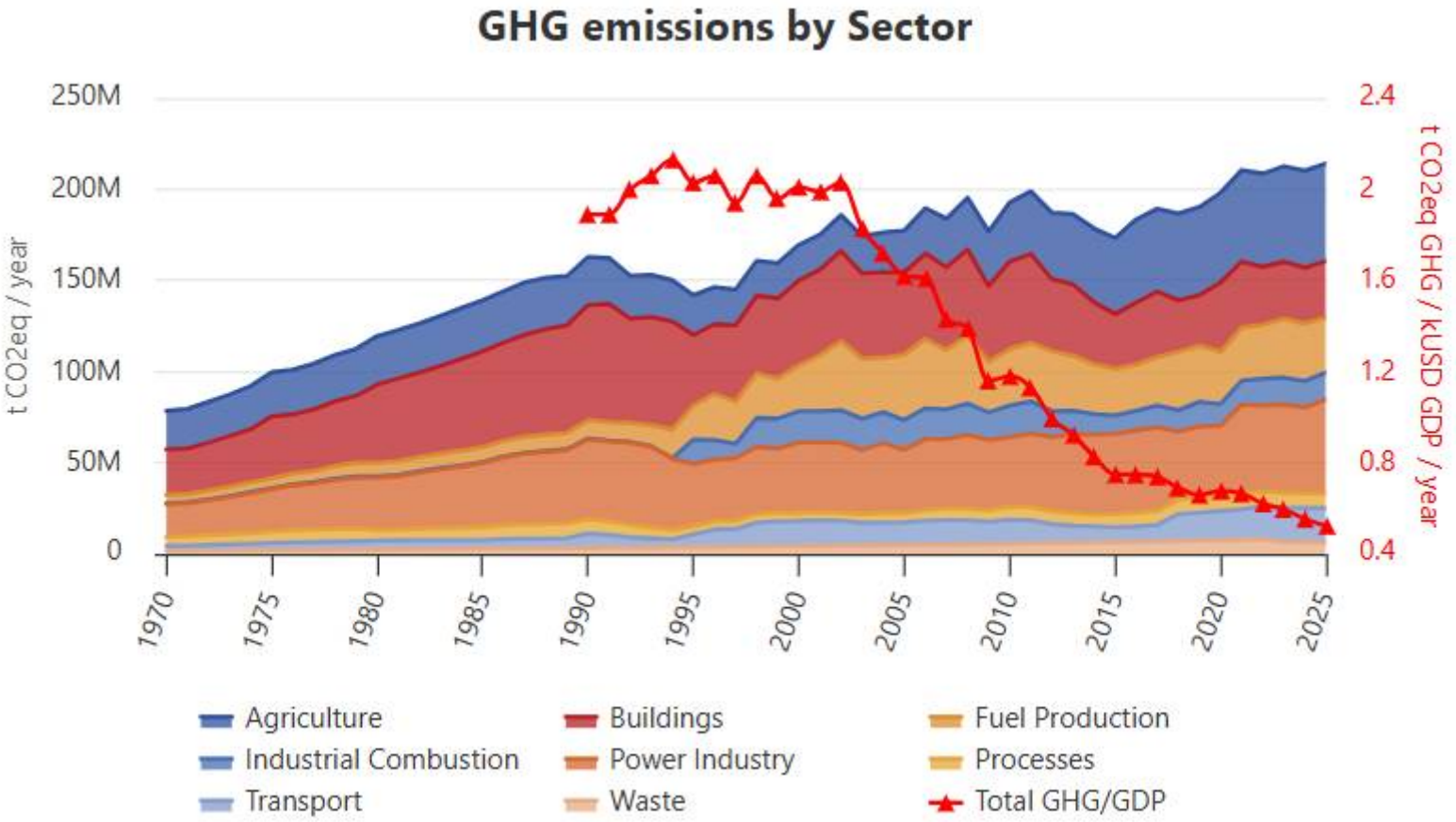


（出所）IEA, World Energy Statistics and Balances（https://www.iea.org/countries/uzbekistan/energy-mix, 2026年9月28日アクセス）

ウズベキスタン

1. 一般情報

温室効果ガス排出量の推移（1970年～2025年、LULUCF含まず）

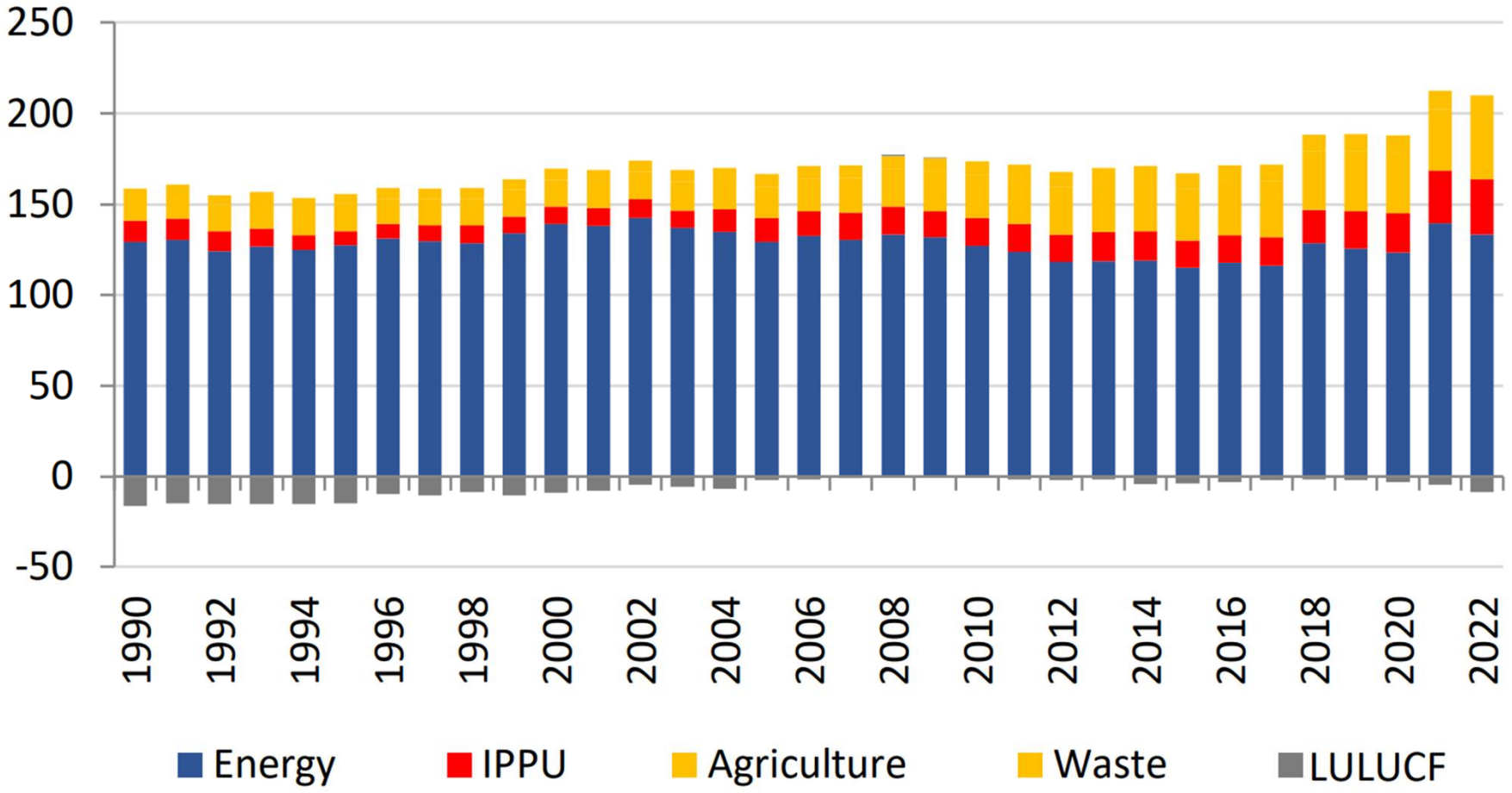


（出所）Crippa, M., Guizzardi, D., Pagani, F., Banja, M., Ciarlantini, S. et al., GHG emissions of all world countries – 2026 report, Publications Office of the European Union, 2026, doi:10.2760/7717504, JRC147815.
（https://edgar.jrc.ec.europa.eu/country_profile/UZB, 2025年9月27日アクセス）

ウズベキスタン

1. 一般情報

温室効果ガス排出量の推移（$MtCO_2e$、1990年～2022年）



（出所）”Biennial Report on Transparency of the Republic of Uzbekistan under the UN Framework Convention on Climate Change”
(The Republic of Uzbekistan *et al*., 2025)

ウズベキスタン

1. 一般情報

温室効果ガス削減目標（NDC）

目標年	基準	対象	目標※
2035年	GDPあたりのGHG排出量 2010年比	全セクター	50% 削減

排出削減ポテンシャル

210,000,000 tCO_2e（2035年の慣性シナリオ排出量）

（出所）"UPDATED NATIONALLY DETERMINED CONTRIBUTION OF THE REPUBLIC OF UZBEKISTAN (NDC3.0)" (2025年11月6日提出)

（出所）"UPDATED NATIONALLY DETERMINED CONTRIBUTION OF THE REPUBLIC OF UZBEKISTAN (NDC3.0)" (2025年11月6日提出)
※条件付き／条件なしの言及はなし。BTR（2025年3月11日提出）では、国際的な支援を条件としたプロジェクトとそうでないプロジェクトを区別する基準の構築が必要であるとしている。

セクター別の温室効果ガス削減量、政策・対策

セクター	NDC政策・対策によるGHG削減量	政策・対策の概要
エネルギー	設定なし	再生可能エネルギーの利用による化石燃料への依存度の低減、既存エネルギー施設の近代化、電力網インフラの強化(送配電ネットワークの効率向上)、暖房システムの近代化、省エネルギーの促進、旧式発電施設の段階的廃止等
運輸	設定なし	自動車や鉄道の電化、充電ステーションの建設、公共交通機関の発展、環境に優しい車両への移行、公共交通車両の環境配慮型燃料への転換等
工業プロセス及び製品の使用（IPPU）	設定なし	新規セメント生産プロジェクトにおける省エネルギー化、アンモニア・硝酸・肥料生産プラントの近代化と高エネルギー効率プラントの新設、エネルギー集約型化学プロセスにおける熱回収・発電、建設資材産業における二次・再生資源の利用拡大等
農林業その他土地利用（AFOLU）	設定なし	植樹、牛の品種改良、飼料改善、化学肥料の施肥効率向上等
廃棄物	設定なし	廃棄物収集・廃棄サービスの人口カバー率の向上、固形家庭廃棄物のリサイクル率の向上、埋立地でのメタン回収システムの導入等

（出所）”Republic of Uzbekistan Updated Nationally Determined Contribution” (2025年11月6日提出)より作成



ウズベキスタン

1. 一般情報

各種政策・戦略

各種政策・戦略	概要
新ウズベキスタン開発戦略2022-2026 （New Uzbekistan Development Strategy for 2022-2026）	● 「ウズベキスタン共和国グリーン経済移行戦略2019-2030」で掲げられた目標と整合するように策定され、2022年に承認された戦略。 ● 7つの重点分野における96の目標が設定されており、気候変動分野では電力安定供給及び経済のエネルギー効率向上、生態系及び環境保護、森林拡大の3つの目標が掲げられている。またそれらの目標の中で、経済セクターにおけるGDPあたりのGHG排出量の10%削減や最低2億本の植林等、2026年までの目標値が設定されている。
ウズベキスタン共和国グリーン経済移行戦略2019-2030 （Strategy for Transition of the Republic of Uzbekistan to a Green Economy for 2019-2030）	● 2019年に大統領令によって採択。 ● 前回NDC（2017年4月19日提出）の確実な実施に向け、経済構造改革にグリーン経済の原則を統合することで、持続可能な経済発展を達成することを目的としている。 ● 本戦略の優先課題として、主要経済セクターのエネルギー効率の改善、エネルギー消費の多様化と再生可能エネルギーの利用、気候変動への適応と緩和、天然資源の利用改善及び自然生態系の保全、グリーン経済を支援する金融・非金融メカニズムの開発が挙げられている。
環境保護構想2030 （Environmental Protection Concept 2030）	● 2019年に大統領令によって採択。 ● 人為的影響及びその他の有害要因から環境を保護するための一連の対策が規定されている。 ● 2030年までの目標として、森林面積を2030年までに320万haから450万haに拡大することや、公共交通機関の80%（約6,500台）をガス及び電気駆動に転換することが掲げられている。 ● 気候変動分野における基礎研究やMRVシステムの開発、省エネルギー技術及び再生可能エネルギー導入に関する応用研究の推進が重点項目の一つとされている。
GHG排出制限法第1073号 (Law on Limiting Greenhouse Gas Emissions)	● 2025年7月に大統領が署名し、その6ヶ月後に施行。 ● GHG排出量の削減や炭素収支の調整、グリーンイニシアティブの促進を目的として施行された。 ● GHG排出量を削減しつつ持続可能な経済成長を確保する温室効果ガス排出制限の基本原則や、その他プロジェクトの選定基準、評価メカニズム等の検証手順が規定され、国際市場での炭素ユニットの取引に関する規制の法的根拠を提供している。

（出所）各戦略・計画に基づき作成



ウズベキスタン

2. 国内制度

- 炭素税やクレジット制度等のカーボンプライシング制度は確認されていない。

- **FIT制度**
  - 2019年にPPP（Public-Private Partnership）法が施行され、大規模太陽光発電プロジェクトが競争入札プロセスの対象となった。落札されたプロジェクトは、固定価格でウズベキスタン国営送電公社（NEGU：National Electric Grid of Uzbekistan）と長期契約を結ぶことが可能となる。
  - 2019年に策定されたウズベキスタンにおける電力供給確保に関する構想2020-2030では、再生可能エネルギーの余剰電力買取のためのFIT制度の導入が2023年に予定されていたが、2025年8月時点では確認されていない。

（出所）“Solar Energy Policy in Uzbekistan: A Roadmap” (国際エネルギー機関, 2022）、“Concept note for ensuring electricity supply in Uzbekistan 2020-2030“（ウズベキスタン, 2019）

ウズベキスタン

3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

承認（Authorization）

承認体制

- 国際炭素ユニット市場への参加のための措置に関する大統領令（2025年7月採択）において、経済財務省がパリ協定6条に沿った持続可能な開発メカニズムの実施を調整する権限を有する機関に指定され、炭素ユニット（ITMO）創出プロジェクトの実施やそれらの市場への参入（承認）を調整するとされている。

登録簿

- 温室効果ガス排出の制限に関する法律（2025年7月採択）では、経済財務省が国内及び国際的な炭素市場向けの炭素ユニット登録簿設立のために承認された機関として指定されている。
- 国際炭素ユニット市場への参加のための措置に関する大統領令（2025年7月採択）において、2026年から国家炭素ユニット登録簿が設立される予定であり、経済財務省が運用を担うとされている。

初期報告・BTR・インベントリ等の提出状況

初期報告

- 2026年2月23日にガス漏出を削減するVCSプロジェクト（VCS4531）に関する初期報告を提出

隔年透明性報告書（BTR）

- 2025年3月11日提出

インベントリ等

- 2024年10月14日にNC4を提出
- 2021年7月5日にBUR1を提出

6条4項ホスト締約国参加要件様式

- 未提出

6条承認レター

- 2025年12月18日にガス漏出を削減するVCSプロジェクト（VCS4531）に関する承認レターを提出

（出所）”Decree of the president of the Republic of Uzbekistan on measures for participation in the international carbon units market”(2025年7月8日採択)、ウズベキスタン経済財務省2025年7月8日付プレスリリース“The Law of the Republic of Uzbekistan “On Limiting Greenhouse Gas Emissions” (No. O‘RQ-1073) has been adopted“、UNFCCCウェブページ”CARP” (https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/cooperative-implementation/carp, 2026年9月11日アクセス)、UNFCCCウェブページ“Reports” (https://unfccc.int/reports, 2026年9月11日アクセス)、UNFCCCウェブページ”Designated National Authorities (DNAs)” (https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/article-64-mechanism/national-authorities, 2026年9月11日アクセス)



ウズベキスタン

3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

セクター別のNDC達成状況等

- ウズベキスタンは、NDC（2025年11月提出）において、2035年までにGDP当たりGHG排出量を2010年比で50%削減する目標を掲げている。
- BTR（2025年3月提出）において、2022年の炭素強度は、2010年比でLULUCFを含めずに40.6%、LULUCFを含めて42.9%減少したと報告した。この減少は、GHG総排出量の伸び率に対してGDPの伸び率が上回ったことに起因するとしている。

	2010年（基準）	2017年	2021年	2022年
炭素強度（LULUCFを含まない）（$kgCO_2e/\ USD_{2011GDP}$）	2.85	1.80	1.81	1.69
炭素強度（LULUCFを含む）（$kgCO_2e/\ USD_{2011GDP}$）	2.85	1.78	1.77	1.62

（出所）“UPDATED NATIONALLY DETERMINED CONTRIBUTION OF THE REPUBLIC OF UZBEKISTAN (NDC3.0)” (2025年11月6日提出)、”Biennial Report on Transparency of the Republic of Uzbekistan under the UN Framework Convention on Climate Change” (The Republic of Uzbekistan et al., 2025) より作成



ウズベキスタン

4. JCM概要（2026年9月時点）

二国間文書の署名：2022年10月25日

ルール・ガイドラインの整備状況

区分	整備事項	状況
共通事項	基本的な一連のルール・ガイドライン類	済
	プロジェクトアイデアノート（PIN）に関する手続きの導入 （実施規則、プロジェクトサイクル手続き）	済
	パリ協定第6条への対応 （実施規則、プロジェクトサイクル手続き、提案方法論開発ガイドライン、プロジェクト設計書・モニタリング報告書開発ガイドライン）	済
	ISO 14064-2:2019、ISO 14064-3:2019、ISO 14065:2020への対応 （第三者機関指定ガイドライン、妥当性確認・検証ガイドライン）	改定準備中
	持続可能な開発関連のガイドラインの採択	済
分野別事項	なし	－



ウズベキスタン

4. JCM概要（2026年9月時点）

承認方法論：0件

登録済みプロジェクト：0件

発行済みクレジット：0 tCO_2 （両国合計）

第三者機関：0機関

環境省 JCM設備補助事業採択案件： 0件

経済産業省 JCMインフラ整備調査事業等採択案件：3件

事業名	採択年度
ウズベキスタン共和国における高効率送電線導入に関するJCM実現可能性調査	令和7年
ウズベキスタンにおける大型風力発電事業導入に関するJCM実現可能性調査	令和6年
ウズベキスタン共和国の公立病院における太陽光発電・蓄電池導入およびボイラーの燃料転換に関するJCM実現可能性調査	令和5年

（出所）地球環境センター(GEC) 二国間クレジット制度(JCM) ウェブページ“事例紹介”（https://gec.jp/jcm/jp/projects/, 2026年10月6日アクセス）、経済産業省 「二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業（JCM実現可能性調査）」https://jcmfs.meti.go.jp/, 2026年10月6日アクセス）などより作成



ウズベキスタン

5. 日本（JCM）以外のパリ協定6条に基づくアプローチ

- 6条に関する方針
  - NDC（2025年提出）では、国家レベルでGDP当たりの温室効果ガス排出を削減する計画であるが、同時に多様な国際メカニズムを通してパリ協定6条メカニズムへの参加可能性を維持する方針を掲げている。
  - 国際炭素ユニット市場への参加のための措置に関する大統領令（2025年7月採択）では、パリ協定6条の協力的アプローチに基づくITMOsの国際的市場への参加のための手続きが規定されている。
  - NDCでカバーされ、温室効果ガスインベントリに反映される活動タイプについてのみ炭素ユニットの創出が認められている。また、炭素ユニットの80%は国際炭素市場での取引に割り当てられるが、残りの20%はウズベキスタンのGHG排出削減目標達成と過剰販売リスク低減のために確保され、国際的な取引は許可されないことが定められている。
  - 経済財務省がパリ協定6条に沿った持続可能な開発メカニズムの実施を調整する権限を有する機関に指定され、炭素ユニット（ITMO）創出プロジェクトの実施やそれらの市場への参入（承認）を調整する。

- 日本以外との国とのパリ協定6条に基づくアプローチ
  - 韓国：
    韓国とパリ協定6条に関する二国間協定を結んでおり、2024年6月時点でランドフィルガス発電に関する1件のプロジェクトが登録されている。2024年12月にウズベキスタン経済財務省は、グリーン経済成長と持続可能な開発を促進することを目的としたグローバル・グリーン成長研究所との枠組み協定に署名し、パリ協定6条炭素市場に関する韓国との制度枠組みの構築について支援を受けることとなった。
  - iCRAFT（Innovative Carbon Resource Application for Energy Transition）プロジェクト：
    2023年10月に、iCRAFTプロジェクトの合意書に署名した。ウズベキスタンにおいてエネルギー効率化と補助金改革によって2027年までに達成された排出削減量が、パリ協定に基づき購入される取り決めになっており、2024年6月にウズベキスタンは50万tCO_2eの排出削減を達成し、世界銀行のTCAF（Transformative Carbon Asset Facility）によって750万米ドルの補助金が提供された。

（出所）“UPDATED NATIONALLY DETERMINED CONTRIBUTION OF THE REPUBLIC OF UZBEKISTAN (NDC3.0)” (2025年11月6日提出)、”Decree of the president of the Republic of Uzbekistan on measures for participation in the international carbon units market”(2025年7月8日採択)、韓国環境省2023年3月付ニュース “Building a Green Future in Uzbekistan”、グローバル・グリーン成長研究所2024年11月14日付プレスリリース“Ministry of Economy and Finance of the Republic of Uzbekistan and GGGI Sign Framework Agreement at COP29 to Advance Economic Green Growth” 、世界銀行2023年10月12日付プレスリリース“Uzbekistan to Cut Fossil Fuel Subsidies and Reduce Emissions with Support from the World Bank“、世界銀行2024年6月21日付プレスリリース"Uzbekistan Receives $7.5 Million in Carbon Credits for Enabling Half a Million Tons of Emissions Reduction"



ウズベキスタン

6．固有の制度・工夫

● 分野ごとの取組

【再エネ】

- 再エネ拡大（合計約10 GW、うち太陽光を大きく含む）を掲げ、太陽光導入を国家戦略に位置付けている。
- 世界銀行・ADB等が100MW級～数百MW級のIPP案件やBESS（バッテリー・エネルギー・ストレージ・システム）支援を進め、入札（Scaling Solarプログラム）や系統強化を通じて大規模導入を加速中。
- 実現可能性とGHG削減量を高めるため、系統改良・蓄電・入札制度整備が重要対策として検討されている。

【廃棄物】

- 大規模なWaste-to-Energy(WtE)と埋立地メタン回収を国家戦略として推進中で、2024年の大統領発表にて約13億米ドル投資・複数のWtE建設が表明されている。
- 代表的案件としては、タシケント郊外Yoshlik地区の埋立地ガス回収や、タシケントの埋立地ガス発電などがあり、地方再生と温室効果ガス削減の両立に焦点を当てている。

【AI活用による省エネ】

- 実証・導入フェーズの企画として、2024年に承認された2030年までの国家AI開発戦略の中で、エネルギー分野も含む100件のAIプロジェクトを次年度から計画している。
- タシケントでの「AI基盤のエネルギー消費管理データセンター」案件では、おおよそ800 万世帯分の電力使用をIoTスマートメーター＋AI分析で監視・最適化する実証試験を行っている。
- 石油・ガスでのエネルギー分野の取組みとしては、SOCAR（アゼルバイジャン国営石油会社）とUzbekneftegaz（ウズベキスタン国営石油・ガス事業持株会社）が、AI技術（AIを用いた採掘計画プラットフォーム、デジタル油田等）を石油・ガス産業領域で適用する覚書を締結。

（出所）世銀プレスリリース、IFCプレスリリース、ADBプレスリリース、生態環境・気候変動省プレスリリース、投資・産業・通商省ポータルサイト（10月28日アクセス）などから作成



ウズベキスタン

7. コミュニケーション履歴

↓会議名をクリックすると会議資料のページにリンクします。

Subject	Date	Agenda
1st Joint Committee in Tashkent and Online	26-Feb-25	詳細は会議資料リンク（会議名をクリック）参照

（出所）JCMウェブサイトより作成（https://www.jcm.go.jp/, 2026年9月15日アクセス）